



小美玉
シティ
ダイヤモンド
見つける。
みがく。
光をあてる。

広報
**おみ
たま**
お知らせ版

新型コロナウイルスワクチン 住民接種が始まります



▼最新情報



国、県、医療機関と連携し、住民へ向けたワクチン接種の準備を進めています。現時点での予定は下記のとおりです。今後決定されるものは、決定後順次公開します。

■小美玉市のワクチン接種スケジュール（5月17日時点）
ワクチンは、小美玉市へ順次供給されます。次の接種順のとおり通知を発送します。※接種対象者は16歳以上の方です

	接種券発送	予約受付	接種開始
医療従事者	開始	開始	開始
高齢者施設	開始	開始	開始
高齢者	85歳以上	5月14日	5月24日
	80歳以上	6月4日予定	接種券の 到着後
	75歳以上	6月18日予定	
	70歳以上	7月2日予定	
65歳以上	7月16日予定		
高齢者以外で 基礎疾患がある方	9月発送予定	予約状況 により	
上記以外の方	9月発送予定		

▲ 接種する際の注意点

- ・接種の際は、「接種券（クーポン券）」「予診票」「本人確認書類（運転免許証、健康保険証など）」「お薬手帳」を必ず持参してください。
- ・現在、基礎疾患等で治療中の方、アレルギー症状等がある方、入院・入所している方は、かかりつけ医等に必ず事前に接種の了承を得てください。

新型コロナワクチン接種の予約方法

- ・接種券がお手元に届いたら、同封の資料を確認し、次のいずれかの方法でご予約ください。
- ・予約の際は「接種券番号」が必須となります。
- ▶**集団接種**
Web予約・電話予約のいずれかでご予約ください。
- ▶**医療機関での個別接種**
接種券の同封チラシや市ホームページでご確認ください。

混雑なし！スムーズに予約できておすすめです



Web予約

コロナワクチン接種予約サイト ▶
受付時間 24時間



電話予約

コロナワクチン接種コールセンター

電話番号 ☎ 0299-57-3309

受付時間 8:30 ~ 17:00（土日祝日除く）

※6月27日まで土日祝日も対応

■接種会場

集団接種・かかりつけ医などでの個別接種のどちらかで受けられます。

▶集団接種会場

小川文化センターアピオス
四季文化館みの〜れ
生涯学習センターコスモス

▶個別接種会場

接種できる医療機関は、接種券に同封するチラシや市ホームページでご確認ください。

■接種を受ける手順

- ①左記の接種順位に基づき、段階的に接種券（クーポン券）・予診票をお送りします（市内に住民票がある方）。
- ②ご自身が接種可能な時期が来たことを、届いた書類や市ホームページなどでご確認ください。
- ③接種を受けることができる会場を、届いた書類や市ホームページなどでご確認のうえ、予約してください。
- ④予約した日時・接種会場で接種してください。

■接種費用 無料で接種できます。

問い合わせ

健康増進課（四季健康館） ☎ 0299-48-0221

年に一度の健康チェック！ 8～10月分の総合健診・住民健診の予約を受け付けます



- * 密集を避けるために、受診を希望する方は全員予約が必要です。
- * 申し込みの利便性を図るために、予約方法が変更になりました。
- * 今年度から住民健診の地区指定日はありません。ご都合の良い日にご予約の上、受診してください。
- * 予約した方には予約券・採便容器等を送付します。前年度受診者への事前送付はありません。

1. 健診日程	健診はすべて完全予約制です		
	総合健診 ※今年度から受付開始は7:30	住民健診 ※今年度から地区指定日はなし	大腸がん検診日
対象	胃がん・大腸がん検診を含めた検診を受けたい方	胃がん・大腸がん検診以外の検診のみ受けたい方	大腸がん検診のみ受けたい方
受付時間	7:30～11:00 (30分ごとの予約制)	9:30～11:00/13:30～15:00 (30分ごとの予約制)	9:00～11:00
実施日	8月 5日(木) 玉 6日(金) 美 24日(火) 美 26日(木) 玉 29日(日) 玉 9月 1日(水) 小 2日(木) 小 21日(火) 美 22日(水) 美 10月 17日(日) 美	8月 18日(水) 玉 25日(水) 美 27日(金) 玉 9月 9日(木) 美 10日(金) 美 30日(木) 小 健診会場 小：小川保健相談センター 美：四季健康館 玉：玉里保健福祉センター	8月 2日(月) 小 16日(月) 美玉 23日(月) 玉 9月 2日(木) 美 6日(月) 玉 10日(金) 小 16日(木) 美 10月 1日(金) 美 5日(火) 小 25日(月) 美

2. 予約方法

予約期間内に下記のいずれかの方法でご予約ください。
 ※定員になり次第、締め切ります。
 ※予約期間中、保健センター（電話・窓口）での予約受付はできません。



Web 予約

健診 Web 予約サービス ▶▶▶
<https://kenko-link.org/>



受付時間 24 時間（初日 9:00～ / 最終日 17:00 まで）

予約手順 次の 3 ステップで予約が完了します

1. 利用登録（氏名などの必要事項を登録）
2. 希望する日時を選択
3. 受診項目を選択

※事前に利用登録をしておくと、予約がスムーズです。



電話予約

健診予約センター（茨城県総合健診協会）

電話番号 0570-077-150

受付時間 9:00～17:00

※予約の際は「保険証の種類」「氏名」「生年月日」「住所」「電話番号」「希望日時」「受診項目」をお伝えください。

11 月以降分は、お知らせ版 9 月号（8 月 26 日発行）に掲載予定です。

3. 予約期間

Web 予約 6 月 28 日(月)～7 月 3 日(土)

電話予約 6 月 29 日(火)～7 月 3 日(土)

※予約期間終了後は保健センターへお問い合わせください。

4. 健診内容・個人負担金等

市ホームページ

ホームページ、年間予定表、特定健診・後期高齢者健診受診券同封のチラシをご確認ください。



■新型コロナウイルス感染防止にご協力ください

- 入館前の体調確認・体温測定 ●受診者ご本人のみの入館
- マスク着用・こまめな手指消毒 ●予約時間に合わせたの来館

■注意事項

- ・当日、風邪症状などがある場合は受診を見合わせましょう。
- ・今後の状況によっては中止する可能性もあります。その際は防災無線・ホームページでお知らせします。

6・7 月分も予約に空きのある日程があります。詳しくは保健センターへお問い合わせください。

問い合わせ

四季健康館（健康増進課） ☎ 0299-48-0221

小川保健相談センター ☎ 0299-58-1411

玉里保健福祉センター ☎ 0299-48-1111

（内線 3310・3311）

＼利用無料！子育てに役立つ便利機能あり！／ 出産子育て情報アプリをご利用ください



写真はイメージ



ダウンロードは
＼こちらから／



■小美玉市の子育てに役立つ豊富なコンテンツ

お出かけ先でもスマートフォンやタブレットを使って小美玉市の子育て情報を検索することができます。子育てに役立つ便利機能も盛りだくさん！！利用は無料です。

問い合わせ

子ども課 ☎ 0299-48-1111（内線2243）

アプリの主な機能



妊娠・出産・子育てまでサポート

妊娠・出産に関するさまざまな支援情報などを検索することができ、妊婦健診の受診日も記録できます。

妊娠が分かったらダウンロードを！



忘れがちな予防接種をサポート

年齢ごとに必要な予防接種や接種済みの記録、次回の接種時期の確認などアプリがスケジュール管理をお手伝い。お子さんは5人まで登録できます。

※データはご本人の機器に登録されます



子どもの成長記録が作れます

体重や身長、コメントを登録することで、日々の成長を記録できます。入力した身長と体重を元に成長グラフが表示され、標準身長・体重との比較もできます。



施設探しの地図機能も充実

保育園や幼稚園、学校、公共施設等をマップ検索ができます。探したい施設の場所の表示はもちろん、現在地からの距離や順路が簡単に分かります。

＼出産・子育て情報に特化したホームページ／

おみたま子育てサイト

「子育てに必要な情報」を中心に掲載しています

- ・市内保育園の子育て支援センター予定表が見られる！
- ・乳幼児健診や子育て相談の日程を確認できる！
- ・子育て施設の情報をマップで見られる！

※子育てサイトからも子育てアプリをダウンロードできます。

子育てサイトは
＼こちらから／



無料で学ぶ・楽しむ！ ブルーベリー摘み取りサポーターを募集しています

■摘み取りサポーターとは？

小美玉市内11軒のブルーベリー農家で摘み取り作業をお手伝いすることで、「農業体験」や「農家との交流」ができます。ご自身で摘み取ったブルーベリーの10%はお土産にお持ち帰りできます。

■こんな方におススメ♪

- ・農業に興味がある！
 - ・「農」に親しみ体を動かしたい！
 - ・ボランティア活動がしたい！
 - ・農家と交流してみたい！
- ※農作業経験がなくてもOK！



のアイ
玉

■実施時期

7月～8月中旬程度までの収穫期間中で、サポーター・農家双方の希望が合致する日。原則として、午前6:00～11:00の間で2～4時間程度（訪問先農家と相談）。※短時間の参加も可能。応募時にご希望ください。

■応募要件

- ・18歳以上の健康な方で、現地（ブルーベリー畑）まで自力で行くことができる方
 - ・7月～8月中に3回以上参加できる方
- ※具体的な日程の調整は応募受付後に行います。

■申込方法

応募フォームでお申し込みください。
（アイの玉ホームページ▶サポーター制度▶応募フォーム）
募集期間 6月9日（水）～7月9日（金）

小美玉オリジナル・ブルーベリーブランド
「アイの玉」を摘み取ってみませんか！



■注意事項

- ・交通費含め手当等の支給はありません
- ・農家負担でボランティア保険に加入します
- ・新型コロナウイルス感染症対策をしてご参加ください
 - 訪問前の検温 ●手指消毒 ●十分な距離の確保
 - 体調確認（当日体調の悪い方は参加不可）

問い合わせ

小美玉市ブルーベリー生産組合
組合長 大曾根
☎ 0299-53-0254・090-9384-1247

おみたまネットモニターに登録しませんか

市民の皆さまの考えや意識を把握するため、小美玉市のモニターとしてアンケートに協力して下さる方を募集しています。いただいた貴重なご意見は、小美玉市のよりよいまちづくりのために活用します。

資格要件	市内在住・在勤・在学中の16歳以上の方 インターネット・電子メールを使用できる方
任期	いつでも登録・解除ができます
登録方法	おみたまネットモニターホームページを確認し、登録ページから登録してください
費用	登録に関する費用はかかりません。 インターネット接続に必要な通信費等は、すべてモニターご本人の負担となります。

■アンケートの内容

年に3～4回程度、パソコンやスマホでアンケートにご協力いただきます。すぐに回答できる気軽なものから、地域課題解決を目的として長期的に活用するものまで多岐にわたります。



▶昨年度のアンケート

- ・住宅用火災警報器の設置状況
- ・白河診療所の閉所に関すること
- ・小美玉市の観光に関すること

ネットモニター
ホームページ

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111（内線1202・1204）



小美玉市に移住する方へ 移住促進住宅取得補助金をご活用ください

小美玉市に移住する方（転入者）の住宅取得費や取得した住宅の改修工事に対して補助金を交付します。



■新築する・住宅を購入する場合

補助限度額	▶新築する・新築住宅を購入する場合 30万円 (土地代を除いた購入経費の4%以内の額) ▶中古住宅を購入する場合 20万円 (土地代を除いた購入経費の20%以内の額)
必要書類	<ul style="list-style-type: none">小美玉市移住促進住宅取得補助金交付申請書（様式第1号）申請者の戸籍の附表の写し（過去5年間の住所地が証明できるもの）申請時に住民登録をしていた自治体の市町村税の納税証明書誓約書兼同意書（様式第2号）住宅の取得契約書の写し住宅敷地の売買契約書の写し補助対象住宅の案内図

■購入補助を受けた中古住宅の改修工事をする場合

補助限度額	10万円（工事の20%以内の額）
必要書類	<ul style="list-style-type: none">小美玉市移住促進住宅改修補助金交付申請書（様式第3号）住宅改修工事に係る見積書の写し（施工業者は市内に事業所を有する業者であること）補助対象住宅の平面図（住宅改修予定箇所を明示したもの）住宅改修工事に着手する前の当該工事箇所の写真

■対象者・対象となる住宅

- 平成31年4月1日から令和4年3月31日までに対象住宅に居住開始し転入届を済ませることができる方。
- 転入日、申請日のいずれか早い日から起算して過去5年以内に、小美玉市の住民基本台帳に記録されたことのない方。
- 申請時に住民登録をしていた自治体の市町村税に滞納がない方。
- 取得した住宅に5年を超えて居住しようとする方。
- 平成31年4月1日以降に市内で取得契約をした住宅とし、令和4年3月31日までに所有権の保存または移転の登記が完了する住宅。完成日が平成31年4月1日以降の住宅で、居住されたことのないものは新築住宅として扱います。

※以下に該当する場合は補助対象となりません。

- 賃貸、販売などの営利を目的とする場合
- 住宅や敷地が贈与・相続したものである場合
- 市の他の補助制度を利用している場合
- 住宅や敷地が2親等以内の親族から賃借・購入したものである場合

■申込期間

6月1日（火）～7月2日（金） 必着

※先着順ではありません。応募者多数の場合は抽選となります。

■申込方法

①申請書を下記窓口で受け取るか、市ホームページからダウンロードする。

②申請書類を下記へ持参・郵送ください。

[郵送先]

〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地
都市整備課 建築係 宛て

問い合わせ

都市整備課 建築係

☎ 0299-48-1111（内線 1413・1415）

市ホームページ



スマートフォンをお持ちの方！

QRコード  を
読み取ってみよう！



■QRコードの使い方

- ①スマホでカメラやQRコード読み取りアプリを起動
- ②QRコードにスマホをかざす
- ③画面に読み取り結果が出てきたら、そこをタップ！

広報おみたまは、より詳細な情報をお伝えするためにホームページとの連携として、QRコードを掲載しています。

※QRコードは株式会社デンソーの登録商標です。

小美玉市図書館だより 「衣替え」はしたけれど整理整頓に悩むあなたへ！

■収納のお悩みをお助け！

日本には「衣替え」を6月1日に行う風習があります。最近では全国的に暑い日が続いていますね。冬服と夏服が混在していて、「上手に収納できたらいいのになあ」なんて思いませんか？

そんな衣替えのお悩みをお助けする本をご紹介します！
図説があり分かりやすく収納テクニックを身につけられます。



「いちばんわかりやすい
家事のきほん大事典」
◀ (成美堂出版)



「ひとり暮らしレスキューBOOK」
(成美堂出版) ▶

■季節の野菜や果実を美味しくいただきます

コロナ禍による在宅生活で料理をする機会が増えています。これを機に料理のスキルアップをしたい方や、旬の食材をこしらえる、丁寧な暮らしにあこがれる方におすすめの本をお届けします！

「季節の果実をめぐる
114の愛で方、食べ方」
(川田たま著/日本文芸社)



「堤人美の旬を漬ける保存食」
(堤人美著/NHK出版)

「わが家のおいしい梅干し・梅シロップ・梅酒のレシピ」
(柳澤由梨著/成美堂出版)



■移動図書館ふれあい号 運行予定表

毎週木曜日に地域の皆さんの近くへ移動図書館車が巡回し、図書の貸出しを行っています。

Aコース 6月3日・17日、7月1日・15日

巡回場所		時間
小川・玉里	玉里保育園前	9:30 ~ 10:00
	老人ホームハートワン 駐車場	10:45 ~ 11:10
	野田官舎前 市道脇駐車場	11:20 ~ 11:50
美野里	十二所公民館前	13:30 ~ 14:00
	ミーム保育園(羽鳥東) 駐車場	14:15 ~ 14:50
	エコス美野里店 駐車場	15:00 ~ 15:30

Bコース 6月24日、7月8日

巡回場所		時間
美野里	清風台団地中央公園前	10:30 ~ 11:00
	ケアハウスほうせんか 駐車場	11:10 ~ 11:40
	北浦公民館前	13:15 ~ 13:45
	江戸住宅コミュニティセンター前	13:55 ~ 14:25
	小美玉敬愛の杜(美野里) 駐車場	14:45 ~ 15:20

6月の図書館カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	7/1	7/2	7/3

- 小川・玉里図書館・羽鳥ふれあいセンターの休館日
- 美野里公民館図書室の休館日
- 玉里図書館・美野里公民館図書室の休館日
- 小川図書館 休館 (蔵書点検：6/8 ~ 6/13)
(図書整理日：6/29)

開館時間	小川図書館	9:30 ~ 20:00 (全日) 9:30 ~ 17:00 (祝日)
	玉里図書館	9:30 ~ 18:00
	美野里公民館図書室	9:30 ~ 18:00
	羽鳥ふれあいセンター	9:30 ~ 18:00

感染症防止対策を行ったうえで開館しています

■図書館を利用する際は以下にご協力ください

- ・マスクの着用
- ・手指の洗浄、消毒、咳エチケット
- ・名前・連絡先の記入
- ・マイバッグを持参(袋の貸し出しはしていません)
- ・体調のすぐれない方は、入館をご遠慮ください。

※密集を避けるため、閲覧席・学習席・視聴覚ブースの座席数を減らしています。

■おはなし会

大きな絵本やパネルシアターを使って、おはなしの楽しさを伝えます！何歳からでも参加できます。
参加費：無料
参加方法：予約不要



場所	日時
小川図書館 2階 多目的室	6月26日(土) 10:30 ~
玉里図書館 生涯学習センターコスモス 1階 展示ホール	6月19日(土) 10:30 ~
美野里公民館図書室 美野里公民館 1階 大会議室	6月26日(土) 10:30 ~

運動中の事故を防止しましょう！



暖かくなり、スポーツをすると気持ちが良い季節になりました。しかし、スポーツにケガはつきものです。スポーツを楽しむための3か条を紹介します。

①準備運動

ウォーミングアップやストレッチをしっかりと行いましょう。

②体調管理

疲れているときや具合が悪いときは無理をせず休憩をとってください。また熱中症予防にこまめな水分補給と休憩をしましょう。

③RICE 処置

ねんざなどをした時は、ケガの部分の出血や腫れ、痛みを防ぐために行うRICE処置をぜひ覚えてください。

R: ケガをしている手足を安静にする (Rest)。

I: 氷や流水で冷やす (Icing)。

C: 包帯やテーピングで軽く圧迫する (Compression)。

E: ケガした手足を高い位置にもっていく (Elevation)。

これらの頭文字をとったものを **RICE**(ライス)と言います。RICE処置を正しく理解して、いざという時に出来るようにしておきましょう。

問い合わせ

小美玉市消防本部
☎ 0299-58-4541

小美玉市の令和3年 火災・救急出場件数

区分	4月中	累計
火災	4件	15件
救急	158件	617件
急病	110件	420件
内訳		
交通事故	13件	47件
一般負傷	18件	81件
その他	17件	69件

防火教室・救急講習会

新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見合わせています。再開については消防本部へお問い合わせください。

認知症についてのおしゃべり会 オレンジカフェを開催します

オレンジカフェは認知症の方ご本人・ご家族、地域の皆さん、誰もが気軽に参加して「話をする」「話をきいてもらう」「認知症について知る」ことのできるカフェスタイルの交流場所です。認知症の治療や対応、施設の情報をよく知っている医療や福祉の専門職も参加しています。認知症の方ご本人、ご家族の方はもちろん、認知症について興味のある方など、どなたでもお越しください。



会場	美野里ともいきプラザ ランチ&カフェ木もれ陽 (羽鳥 2673-3)	ウエルシア 小美玉玉里店 調剤薬局待合室 (田木谷 212-1)
日時	6月10日(木) 7月14日(水) 14:00 ~ 16:00	6月20日(日) 13:30 ~ 15:30
料金	デザートまたは 飲み物1品注文分	無料(飲み物などは ご準備ください)
問い合わせ先	美野里ともいきプラザ ☎ 0299-28-7721 平日 11:00 ~ 17:30	地域包括支援センター ☎ 0299-48-1111 (内線3113) 平日 8:30 ~ 17:15

※8月以後の予定は次号以降のお知らせ版で掲載します。

問い合わせ

介護福祉課 地域包括支援センター
☎ 0299-48-1111 (内線 3113)

窓口延長日は毎週水曜日です (19時まで) ※祝日を除く

実施場所	実施している課
小美玉市役所 本庁	市民課、医療保険課、会計課、税務課(税に関する証明)、収納課(納付書再発行)
小川総合支所	総合窓口係 (戸籍関係、住民票関係、印鑑登録、印鑑証明、税の証明、納付書再発行、国民健康保険関係、医療福祉関係(マル福)、後期高齢者医療関係、市税等の収納)
玉里総合支所	

i 市民講座「あじさいスケッチ会」の参加者を募集します

園内に咲く色とりどりのあじさいなどを、水彩絵の具や色鉛筆で描いてみませんか。



日時	6月27日(日) 10:00~12:00 ※雨天時は室内での講座を行います。
場所	やすらぎの里小川
対象	市内在住・在勤で、小学生以上の方
定員	20名(先着順)
参加費	400円
講師	スケッチ水彩画 北岡 萌恵 氏
持ち物	画用紙、水彩絵の具か色鉛筆、筆、パレット、敷物、マスク ※その他必要に応じて各自ご用意ください。
申込方法	やすらぎの里小川窓口へ参加費をそえてお申し込みください
申込期間	6月13日(日)~6月22日(火) 9:00~17:00

問い合わせ
生涯学習課 やすらぎの里小川
☎ 0299-58-4580 (月曜休館)

i 市民講座「和菓子作り」の参加者を募集します

見た目にも美しい和菓子「ねりきり」をつくって食べる、楽しい企画をご用意しました。ぜひご参加ください！



日時	6月16日(水) 10:00~12:00
場所	やすらぎの里小川 書画棟
対象	市内在住・在勤の方
定員	16名(先着順)
参加費	1,400円 (受講料400円、材料費1,000円)
講師	田中清月堂 田中 誠 氏
持ち物	エプロン、三角巾、マスク、タオル、密閉容器(菓子が5~6個入るサイズ)
申込方法	やすらぎの里小川窓口へ参加費をそえてお申し込みください
申込期間	6月1日(火)~6月11日(金) 9:00~17:00

問い合わせ
生涯学習課 やすらぎの里小川
☎ 0299-58-4580 (月曜休館)

i 農作業による事故を防止しましょう



問い合わせ
農政課 振興係
☎ 0299-48-1111 (内線 1154)

■道路に落とした泥は必ず清掃を！

トラクター等を使用した農作業後に、田んぼや畑から公道へ出る際には、必ず泥や土を落としてから走行するようにしましょう。車道や歩道に落ちた泥や土のかたまりは、自動車だけでなく歩行者・バイク・自転車などの通行の妨げとなり大変危険です。やむを得ず道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

■安全確認・安全対策の徹底を！

近年、全国で農作業中の事故が多発しています。農機具を使用する際は、安全確認・対策をしっかりと行いましょう。軽トラックの荷台に人を乗せて走行することは、荷物の監視をする場合や、警察署の許可を得ている場合を除き違法です。



県廃棄物対策課 不法投棄対策室からお知らせ 注意！あなたの土地が狙われています！

「一時的に資材置場として貸してほしい」、「良い土で土地を埋め立ててあげます」などのうまい話に安易に同意してしまった結果、廃棄物を不法投棄されたり、無許可で建設残土を埋め立てられたりする事例が発生しています。これらの責任や処理費用の負担は行為者だけでなく、土地所有者に及ぶこともあります。不法投棄、野焼き、不適正な残土埋立てを発見した場合は、直ちに専用ダイヤル「不法投棄110番」まで通報をお願いします。

不法投棄・野焼き・不適正な残土埋立て 見つけたらすぐに通報を！

不法投棄 110 番
0120-536-380

い み む み は れ
つ ん ら
も な く
で

受付時間 平日 8:30 ~ 17:15

受付時間外は最寄りの警察署へ通報してください。

■アプリで不法投棄の通報にぜひご協力ください

不法投棄された廃棄物の状況を、モバイル端末のアプリに写真やコメントなどを添付・入力するだけで、簡単に通報できるようになりました。

通報していただいた不法投棄に関する情報は、リアルタイムで県に情報が提供されます。

ご協力をお願いします。

不法投棄通報アプリ PIRIKA (ピリカ)

世界最大規模のごみ拾いアプリケーション。▼ダウンロードはこちら
地域の清掃活動の活性化に活用され、これまでに約80万人以上が参加し、累計1.4億個以上のごみが回収されている。



問い合わせ

県廃棄物対策課 ☎ 029(301)3033

市環境課 ☎ 0299-48-1111 (内線 1144・1145)



指定難病受給者証の更新申請を 忘れずに

受給者証をお持ちの方は、有効期間満了前に更新申請が必要です。受付期間内に手続きを行ってください。詳しくは茨城県中央保健所からの個別通知をご確認ください。

問い合わせ

茨城県中央保健所健康増進課 (旧：水戸保健所)

☎ 029-241-0100



余った食品を寄付しましょう！ 「きずなBOX」をご利用ください

■「きずなBOX」とは

市はNPO法人フードバンク茨城と連携し、市内公共施設に「きずなBOX」を設置しています。

「きずなBOX (食品収集箱)」は、ご家庭で少し余分になってしまう食品をご提供いただき、社会支援を必要とする方たちへ食の支援を行うものです。

食べられるものが廃棄される「食品ロス」解決の取り組みとしても注目されています。ぜひ皆さまのご協力をお願いします。



詳しくはこちら▶



■設置場所

四季健康館 (小美玉市部室 1106)

受付時間 8:30 ~ 17:15 (年末年始は休館)

☎ 0299-36-7330

玉里保健福祉センター (小美玉市上玉里 1122)

受付時間 平日8:30 ~ 17:15 (祝日・年末年始を除く)

☎ 0299-37-1551

■ご寄付いただきたい食品

・缶詰 ・瓶詰め ・お米 ・インスタント食品 ・飲料
・レトルト食品 ・パスタ、うどん、そば(乾) ・調味料
※未開封で賞味期間が2か月以上あり、常温管理できるものに限りです。
※缶詰・レトルト食品などすぐに「おかずになる」食品が不足しています。

問い合わせ

NPO法人フードバンク茨城

☎ 029-874-3001 (月、水、金曜日 10:00 ~ 16:00)



県障害者スポーツ大会に出場しませんか？

「団体競技・レクリエーション競技」申し込み開始

令和3年度茨城県障害者スポーツ大会「団体競技・レクリエーション競技」の申し込みが6月14日からはじまります。

詳細は6月9日 18:00 に茨城県障害福祉課ホームページに掲載予定です。

申込期間 6月14日(月) ~ 7月21日(水)

問い合わせ

茨城県障害者スポーツ・文化協会

☎ 029-301-3375

詳細はこちら



**有害鳥獣対策のための支援
狩猟免許の取得経費を助成します**

イノシシ・ハクビシンによる農作物被害対策のため、新規で狩猟免許の取得に要する対象経費を助成します。希望する方は、農政課までお問い合わせください。

■対象者
市内に住所を有し、新たに狩猟免許を取得する方で、過去に狩猟事故や狩猟違反がない方

■対象経費
わな猟免許、第一種銃猟免許、第二種銃猟免許、猟銃所持許可取得に係る手数料、講習会受講料

■補助額（合格者のみ）
全額補助（6万円を限度）
※予算には限りがあります。希望する方はお早めに申請してください。

■試験日・申請期間

種目	試験日	申請期間
わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟	7月25日	6月4日～6月15日
	8月29日	7月9日～7月20日
わな猟	12月13日	10月25日～11月4日
	令和4年 1月28日	12月9日～12月20日

問い合わせ
○試験のこと
県環境政策課 県中央環境保全室 ☎ 029-301-3047
○講習会のこと
(一社)茨城県猟友会 ☎ 0296-72-7730
○助成のこと
農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111 (内線1155)

**農薬を使うときのマナー
周囲への配慮を忘れずに！**

■事前周知をしましょう
・農薬を使用する目的、散布日時、農薬の種類、農薬使用者の連絡先を、隣接して別の作物を栽培している人や周辺の住民へ事前に知らせておく。

■飛散防止対策をしましょう
・風の弱い時間帯、周辺作物等に影響の少ない風向き
のときに散布する。
・飛散低減ノズルを使う。

■周辺への影響を防ぎましょう
・土壌くん蒸剤を使用した時は、速やかに覆いをする。
・水田に農薬を使用した時は、1週間程度は落水やかけ
流しを避ける。

問い合わせ
農政課 振興係
☎ 0299-48-1111 (内線1154)

**有害鳥獣対策のための支援
電気柵や防護柵の設置費用を助成します**

有害鳥獣による農作物被害の防止を図るため、耕作農地への防護柵を設置する費用の一部を助成します。希望する方は、農政課までお問い合わせください。

■対象者
市内に住所を有し、農業を営んでいる方（以前に国・県
その他団体から補助金等の交付を受けている方は除く）

■対象経費
被害防止防護柵（電気柵、防護ネット等）の資材購入費

■補助額
経費の2/3以内（限度額があります）
※必ず、資材を購入する前に申請してください。
※予算には限りがあります。希望する方はお早めに申請して
ください。

問い合わせ
農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111 (内線1155)

**茨城県県単造林事業
植林や間伐への補助をご活用ください**

今年度、森林を整備するために植林等を行う方を対象として、県から補助金を交付します。補助の申し込みを希望する方は下記までお問い合わせください。

補助対象	市内で5アール以上の森林等に対し以下を行う予定の方。 ・植林（50本以上／5アール当たり） ・下刈（林齢1～10年生） ・除伐（林齢11～25年生） ・間伐（林齢26～60年生） ・枝打ち（林齢11～30年生） ※農地（開墾地等）への造林は必ず農業委員会 で農地転用手続きをしてから植林して下さい。
補助要件	・植林の場合 10年間下刈をし、森林保険に加入すること。 ・除伐／間伐の場合 森林保険に加入すること。
申込期間	6月30日（水）17:15まで
申請後の流れ	申請者が自己負担で植林や間伐を行った後、市に報告をお願いします。その後、市と県で現地確認後、経費の一部が補助されます。

問い合わせ
農政課 振興係 ☎ 0299-48-1111 (内線1155)



調査員が耕作状況を見回る 農地パトロールを実施します

遊休農地の実態把握と発生防止・解消や農地の違反転用の防止を目的に、市内全域で「農地パトロール（利用状況調査）」を実施します。

期間中は調査員が農地内に立ち入ったり、現況写真を撮ったりする場合があります。ご理解とご協力をお願いします。



調査期間	5月下旬～7月上旬 ※必要に応じて上記期間以外にも調査を行う場合があります。
調査範囲	市内全域の農地

■調査方法

調査員が農地を見回り耕作の状況などを確認します。調査員は地域の農業委員や農地利用最適化推進委員、事務局職員が務め、農業委員会の調査であると判別できる帽子や名札を着用します。

■調査結果

- ・農地として再生可能な遊休農地と判断した場合は、農地法に基づき、所有者または管理者に対し今後の農地の利用について何う、「利用意向調査」を実施します。
- ・再生困難な農地（森林の様相を呈しているなど）と判断した場合は、農業委員会総会にて非農地判断（現況が農地ではないという判断）をする場合があります。

■お願い

納税猶予が適用されている農地の所有者は、必ず耕作または維持管理をお願いします。利用状況調査で荒廃農地の判定を受けると、納税猶予の適用が打ち切られる場合があります。

農業者年金受給者の皆さまへ

現況届は6月30日（水）までにご提出ください

現況届とは、年金受給権の方が年金を受給する資格があるか否かについて、毎年1回確認するものです。

お手元に届きましたら、必要事項を記入・署名のうえ、6月30日（水）までに、農業委員会事務局、小川総合支所総合窓口係、玉里総合支所総合窓口係のいずれかに提出してください。

問い合わせ

農業委員会事務局

☎ 0299-48-1111（内線1502・1503）



6月8日までに回答を！ 令和3年経済センサス - 活動調査



事業所・企業の経済活動を全国的・地域別に明らかにするために5年ごとに実施している「経済センサス」は、全国のすべての事業所・企業が対象です。

調査結果は、民間企業における経営計画の策定など、社会経済発展を支える基礎資料として広く活用されています。

調査期日	令和3年6月1日現在
調査項目	従業者数、事業内容、売上高など
調査方法	①国、都道府県及び市による調査 国から企業の本社へ調査票を郵送 ②調査員による調査 調査員が事業所に訪問し、調査票を直接配布
調査票配布期間	5月20日（木）～5月31日（月）
回答期限	6月8日（火） ※期限までに回答が確認できない場合、市担当から連絡があります。
回答方法	インターネットまたは郵送

※以下の場合、下記までご連絡ください。

- ・配布期間が過ぎても調査書類が届かない場合
- ・調査書類を紛失した場合
- ・調査員による調査票の回収を希望する場合

詳細はこちら

問い合わせ

企画調整課

☎ 0299-48-1111（内線1233）





6月1日は「人権擁護委員の日」です



■人権擁護委員とは

市町村長の推薦を受け法務大臣から委嘱された民間人で、地域の皆さんからの人権相談を受け、解決のお手伝いをします。人権侵犯の被害者を救済したり、地域住民の皆さんに人権について関心を持ってもらえたりするような、さまざまな啓発活動を行っています。

この制度は官民一体となって人権擁護活動を行うことが望ましいという観点から設けられた制度で、他の国には例を見ないものです。現在、約14,000名の人権擁護委員が全国の各市町村に配置されています。

■小美玉市の人権擁護委員

竹内芳文／菊池広己／藤田みち子
柳澤よしえ／木村利夫／廣戸芳彦
長谷川光男／藤井明良／菊地稔

■人権相談の窓口

▶電話相談（平日 8:30～17:15 受付）

みんなの人権 110番 ☎ 0570-003-110
子どもの人権 110番 ☎ 0120-007-110
女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

▶インターネット人権相談（24時間受付）→
<https://www.jinken.go.jp/>



■特設人権相談所を開設します

日時	6月11日（金）10:00～15:00
場所	四季健康館
料金	無料
申込方法	予約不要（直接会場にお越しください）

問い合わせ

社会福祉課 社会福祉係
☎ 0299-48-1111（内線 3224・3225）



物品購入・役務の提供など 入札参加資格審査申請の受付を行います

小美玉市の競争入札などに参加できるのは、原則、競争入札参加資格者名簿に登録された方に限られます。名簿に登録されるためには、入札参加資格審査申請が必要です。

有効期間	令和3年10月1日～令和6年9月30日
受付期間	6月1日（火）～6月30日（水） ※当日消印有効
申請方法	郵送申請 郵送方法は問いません。
郵送先	〒319-0192 茨城県小美玉市堅倉835番地 小美玉市役所 総務部 総務課
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> 提出書類の小美玉市の納税証明願（入札参加資格申請用）は、市ホームページから様式をダウンロードし、必要事項を記入・押印のうえ、申請してください（窓口に様式は用意されていません）。 受付期間を過ぎて提出された申請書は受理されません。 建設工事や建設コンサルタント業務等は、茨城県と県内市町村との共同受付のため、市窓口での受付は行いません。 詳しくは市ホームページをご覧ください。

詳細はこちら



問い合わせ

総務課 契約検査係
☎ 0299-48-1111（内線 1273）



申請書なしで証明書発行！ 行政キオスク端末をご利用ください

本庁舎市民課に行政キオスク端末（マルチコピー機）を設置しました。マイナンバーカードをお持ちの小美玉市の方は、申請書を書かずに証明書を取得することができます。また、コピーサービスも利用できます。



取得できる証明書	住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書、所得証明書
利用時間	平日 8:30～17:15
設置場所	本庁舎1階市民課

問い合わせ

市民課
☎ 0299-48-1111（内線 1111・1112）



令和3年10月1日採用 石岡地方斎場組合職員募集

募集期間	6月7日(月)～6月18日(金) 必着
一次試験日	7月11日(日)
採用予定	行政職一般事務 1名程度 (令和3年10月1日採用)
受験資格	以下の3つすべてを満たしている方 ①昭和61年4月2日以降に生まれた方 ②高校卒業以上または高校卒業と同程度の学力を有すると認められる方 ③普通自動車運転免許を有する方 (採用までに運転免許取得見込み者を含む)
申込書請求	以下のいずれかで請求してください。 ・石岡地方斎場組合ホームページからダウンロード ・郵便による請求 ※封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書きしてください。 ※大きさに見合う切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号サイズ以上)を必ず同封してください。
申込方法	申込用紙に所要事項を記入し、以下に郵送してください。 〒315-0007 茨城県石岡市染谷1749 石岡地方斎場組合 総務課

詳細はこちら

問い合わせ

石岡地方斎場組合 総務課
☎ 0299-36-0770



税金のうっかり納付忘れはありませんか？ 令和3年度の納税が始まっています

納税は日本国憲法に定められた国民の義務であり、税金は市民の生活を支える行政サービスの提供に必要な不可欠な財源です。4月からすでに令和3年度の納税が始まっています。納める税目の納付期限を今一度確認しましょう。期限内納付に便利な納税袋も配布中です。ぜひご利用ください。

納付期限を過ぎても納付がないと、勤務先等への財産調査や給与の差し押えなどの滞納処分を行う可能性があります。

■電子マネー納付と口座振替払いがおすすめです

電子マネーなら、24時間いつでも自宅で納付可能。口座振替払いはうっかり納付忘れの防止に最適です。
※電子マネー納付にはバーコードの印字された納付書が必要です。バーコードの有効期限は納付書の納期限までです。

詳細はこちら

問い合わせ

収納課 収納係
0299-48-1111 (内線 1186・1187)



提出期限は6月30日まで 児童手当「現況届」をお忘れなく！

児童手当を受けている方は、毎年6月末までに「現況届」を提出しなければなりません。現況届のご案内は6月上旬に対象となる受給者の方へ送付します。現況届の用紙が郵送されましたら、必ず期間内に提出してください。

■児童手当の現況届とは

児童手当の支給に必要な、以下の事項を確認するための書類です。

- ・受給者の前年の所得
 - ・毎年6月1日現在における子どもの養育状況など
- ※受給者の状況に応じて、その他必要な添付書類を提出していただく場合がありますので、送付された現況届通知をご覧ください。

■ご注意

期間までに提出されなかった場合、10月に予定している手当の支払が遅れることがあります。

対象	児童手当受給者の方(中学校3年生までのお子さんを養育する保護者)
提出方法	同封の返信用封筒で郵送
提出期限	6月30日(水)

問い合わせ

子ども課 子ども家庭係
☎ 0299-48-1111 (内線 2244)



茨城県よろず支援拠点 経営相談窓口

日時	6月28日(月) 13:00～16:30 ※毎月第4月曜日に実施
場所	小美玉市役所 2階 第3会議室
相談内容	経営全般(売上拡大、経営改善、資金繰り、事業継承、販路拡大など) 補助金・給付金制度(申請書の記入は実施しません) 新型コロナウイルス感染症に関連する各種制度の相談
相談料	無料
相談員	佐藤 久彰 氏 (茨城県よろず支援拠点 コーディネーター)

- ※相談は1人1時間程度でお願いします。
- ※相談者の同意なく、第三者に相談内容を提供することはありませんのでご安心ください。
- ※事前予約制です。予約時に次の内容をお聞きます。
氏名、業種、連絡先、相談したい内容(内容によっては、別の相談員をあっせんする場合があります)。ただし、当日空きがあれば予約なしでも構いません。

問い合わせ

商工観光課 商工企業誘致係
☎ 0299-48-1111 (内線 1162)



ひとり親家庭・重度心身障がい者が対象の医療福祉費受給者証（マル福）の更新時期です

■いつ頃届きますか？

新しい医療福祉費受給者証（マル福）は6月21日から6月30日までに郵便で届きます。



■何色の封筒ですか？

白色の封筒です。封筒の表面右下に「医療福祉費受給者証在中」と書いてあります。

■市役所・支所で手続きが必要な場合もありますか？

あります。①～③に当てはまるときは市役所・支所にお越しください。

①マル福の記載内容に変更がある方

健康保険証など変更内容が分かるものをご持参ください。

②令和3年1月1日時点で、小美玉市に本人や扶養義務者の住民登録がない方

市町村が発行する令和3年度税証明書（令和2年分の所得額・控除額内訳・扶養控除人数が記載されているもの）をご持参ください。

③本人や扶養義務者の令和2年中の所得の申告が済んでいない方

所得の申告が必要となります。下記の問い合わせ先にご連絡ください。

問い合わせ

医療保険課 医療福祉係

☎ 0299-48-1111（内線1108）



令和3年度食生活改善推進員養成講座受講者募集！

医師や歯科医師、管理栄養士などから健康に良い食生活について学びます。学んだ知識は仲間と一緒に、地域の健康づくりに生かしていきましょう！

自分や家族、地域の健康のため、この機会に受講してみませんか？

内容	健康や食生活に関する講話、調理実習など
日時・場所	① 7月2日（金）13:30～15:30 四季健康館
	② 7月21日（水）9:30～15:30 小川保健相談センター
	③ 8月6日（金）9:30～15:00 玉里保健福祉センター
	④ 8月17日（火）9:30～15:30 四季健康館
	⑤ 8月30日（月）13:30～15:30 四季健康館
対象・要件	食生活改善やボランティア活動に興味がある市内在住の方で、全5回の講座に参加できる方
定員	12名程度
料金	無料
申込方法	電話・窓口のいずれか
申込期間	6月7日（月）～6月18日（金）

問い合わせ

四季健康館（健康増進課）

☎ 0299-48-0221（内線4001）

玉里保健福祉センター

☎ 0299-48-1111（内線3311）

詳細はこちら



＼6月14日（月）応募締め切り／

市コミュニティバスの愛称と車両ラッピングデザインを募集！



詳細はこちら



平成25年10月から実証運行をしている市内循環バスの本格運行開始に向けて、コミュニティバスの「愛称」と「車両ラッピングデザイン」を募集します。たくさんのご応募をお待ちしています。

問い合わせ

企画調整課

☎ 0299-48-1111（内線1232）

部門	愛称の部	車両ラッピングデザインの部
応募資格	市内に在住・通勤・通学のいずれかに該当する方 ※1人3作品まで	どなたでも応募できます。 ※1人（グループ）3作品まで
必要事項	コミュニティバスの愛称、愛称の説明、氏名、住所（市内通勤の方は勤務先、市内通学の方は学校名も明記）、年齢、電話番号	illustratorとPDFを保存したCD-R、デザインの説明、氏名（グループの場合はグループ名及び代表者氏名）、住所、年齢、電話番号
応募方法	上記の必要事項を明記して、次の方法でご応募ください。	
	<ul style="list-style-type: none"> 電子申請 回収箱に投函（本庁、小川支所、玉里支所、アピオス、みの～れ、コスモス、空のえきそ・ら・ら） 企画調整課に持参または郵送 	<ul style="list-style-type: none"> 企画調整課に持参または郵送 <p>[郵送先] 〒319-0192 小美玉市堅倉 835 小美玉市 企画調整課宛て</p>

漏水修理当番

■小川地区・美野里地区

当番日	当番業者名	連絡先
6/5 (土)	株本田工業	☎ 0299-54-0158
6 (日)	有清司工務店	☎ 0299-48-2389
12 (土)	興和工業(株)	☎ 0299-49-1103
13 (日)	株出沼興業	☎ 0299-58-2467
19 (土)	株岡建設	☎ 0299-58-3572
20 (日)	株川名工務店	☎ 0299-46-0305
26 (土)	株中村.建工	☎ 0299-49-1466
27 (日)	株沼田機業	☎ 0299-58-1715
7/3 (土)	有山口水工	☎ 0299-58-0129
4 (日)	株オカザキ	☎ 0299-46-3930

■玉里地区

湖北水道企業団 ☎ 0299-24-3232

■平日の漏水当番

お客様サービスセンターにお問い合わせください。
☎ 0299-36-8811

窓口の各種手数料支払いで キャッシュレス決済が利用できます！

令和3年4月1日から各種証明書の手数料支払いでクレジットカードや、電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになりました。ぜひご利用ください。




対象窓口	税務課、市民課、羽鳥出張所、小川総合支所、玉里総合支所
対象手数料	各種証明書の交付手数料 (住民票の写し、印鑑登録証明書、課税証明書など)
利用できる決済方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶クレジットカード (VISA、MasterCard、JCB、AMERICAN EXPRESS、Diners Club) ▶電子マネー (nanaco、WAON、楽天Edy、QuicPay) ▶交通系 IC (Suica、PASMO など) ▶コード決済 (メルペイ、LINE Pay、ゆうちょ Pay、auPAY、FamiPay など)

詳細はこちら

問い合わせ
行政経営課
☎ 0299-48-1111 (内線 1284)



4月の給食食材の放射能測定結果

検査件数	1件	詳細はこちら 
検出件数	0件	
検出下限値	3 Bq/kg	
使用機器	TN300B ベクレルモニター	

- 基準値を上回る放射性物質は検出されませんでした。
- 学校給食食材(1検体/月)と市民持込の市内産農産物の放射能測定を行い、結果はホームページで公表しています。

問い合わせ

教育指導課 給食係 ☎ 0299-56-4855

4月の環境放射線モニタ測定結果 (ガンマ線の空間線量)

最高値	0.098 マイクロシーベルト/時 (4月15日計測)
平均値	0.067 マイクロシーベルト/時
国が定めた除染基準	0.23 マイクロシーベルト/時
測定箇所	市内 63 施設
測定方法	保育園・幼稚園・小学校・運動公園の子ども広場は地表 50 cm、その他の施設は 1 m の位置で測定。
使用機器	PA-1000 Radi (株堀場製作所)

- 国が定めた除染基準を下回っています。
- 平成23年5月から測定を行っていましたが、これまでの測定結果から数値が安定しているため、令和3年4月以降の測定は3か月に一度(4月・7月・10月・1月)とします。

問い合わせ

防災管理課 危機管理室・放射線対策係
☎ 0299-48-1111 (内線 1014)

石岡警察署からのお知らせ 4月末現在の市内の事故発生状況

件数(令和3年1月1日からの累計)	前年比	
発生件数	29件	+8
死者数	1件	+1
負傷者数	34件	+10
物損件数	289件	-39



行政書士無料相談会

日時	6月15日(火) 13:00～16:00 ・予約不要、受付順です ・相談は1人30分程度でお願いします
場所	小美玉市役所 2階 第3会議室
相談内容	遺産分割・相続・遺言関係の相談、土地活用、国籍、契約各種などに関すること (必要に応じ、行政書士以外の専門家、専門機関の紹介も行います)
相談員	茨城県行政書士会水戸支部 会員

問い合わせ

茨城県行政書士会水戸支部事務局 木村
☎ 029-251-3101



行政相談

国の仕事に関する苦情・要望などの相談を伺います。相談は無料で秘密は厳守されます。予約は不要です。

【時間】13:30～15:30

6月15日(火)	玉里総合支所 1階 相談室 大山 進 相談委員
6月16日(水)	小川総合支所 1階 会議室 村尾 實 相談委員
6月17日(木)	小美玉市役所 2階 第3会議室 伊野 美也 相談委員

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 内線 1202・1212



心配ごと相談

悩んでいること、困っていることなどがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料です。

相談内容：健康、医療、教育、福祉、財産等について
※は弁護士が相談に応じます。事前にご予約ください。

【時間】13:30～16:30 (お一人様30分)

6月2日	社会福祉協議会小川支所 ☎ 0299-58-5102
6月9日※	社会福祉協議会本所 ☎ 0299-37-1551
6月23日※	社会福祉協議会美野里支所 (四季健康館内) ☎ 0299-36-7330



対話の日

より豊かで魅力あるまちづくりのための意見を、市長に直接お話してみませんか？

日時	6月28日(月) 10:00～12:00
場所	小美玉市役所本庁 2階 会議室

※対話は1人30分以内でお願いします。
※事前予約制です。予約時に次のことをお聞きします。住所、氏名、職業、連絡先、対話の具体的な内容(内容によって認められないこともあります)

問い合わせ

秘書政策課 秘書広聴係
☎ 0299-48-1111 内線 1202・1212



夜間・土日祝日に 診察できる病院の相談

相談日時：24時間/随時受付

茨城子ども救急電話相談	☎ #8000 ☎ 03-6667-3377
茨城おとな救急電話相談 (受診できる病院の案内も可能)	☎ #7119 ☎ 03-6667-3377
茨城県救急医療情報システム	http://www.qq.pref.ibaraki.jp

※休日診療当番医、緊急診療は休止しています。



納税・納付は口座振替が便利です 納付忘れや納付に行く手間が省けます

税・料金		納期限
市民税 第1期		6月30日
介護保険料 第2期		



人口と世帯数 (令和3年5月1日現在)

	人数/戸数	前月比	人口増減の内訳	
人口	49,822人	(-128)	出生	19
男	25,194人	(-85)	死亡	57
女	24,628人	(-43)	転入	153
世帯数	21,276戸	(-27)	転出	243

